令和４年度事業計画

第五次地域福祉活動計画２年目
山形市社会福祉協議会５か年経営計画２年目

基本方針

国では令和２年６月に、地域共生社会の実現に向けて、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する事業として、「重層的支援体制整備事業」が創設されました。令和3年4月から社会福祉法に基づく新事業として施行されました。本会としても、移行準備を経て、今年度は新事業である「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」を進めながら、総合的な生活支援体制の確立に向けての取り組みを進めていきます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、「緊急事態宣言」、「外出自粛」の呼びかけや「ソーシャルディスタンス」が求められる中、高齢者等の孤立、減収や失業による生活困窮状態などの新しい課題が発生しています。改めて、これまでの「つながり」を見直すとともに、「つながり」の重要性を再認識する機会となりました。

今年度は、「第五次地域福祉活動計画」と「山形市社会福祉協議会 5 か年経営計画」の推進2年目の年となります。ウイズコロナの地域福祉は、新たな展開に大きな期待が寄せられています。そんな中、新たに「子ども見守り宅食支援事業」を受託することになり、見守りを必要とする子どもとその家族に対し、社会とのつながりの中で安心して子育てできる環境づくりを進めてまいります。

地域住民の皆さんが安心して暮らせる支えあいのしくみづくりを行いながら、地域において誰もが尊厳をもった生活を送れるよう支援し、できる限り身近な地域で、あらゆる分野の相談に総合的かつ包括的に対応可能な総合相談支援体制を進め、誰もが役割を持ち活躍する地域共生社会の実現を目指してまいります。

（1） わたし・わたしたちは、役割をもって活動します

目標：担い手確保の見通しを立て、より多くの年代層の参加促進を図ります。

① 住民主体の担い手養成の推進	**・地区ボランティア養成講座開催支援** ・目的別ボランティア養成講座の開催 ・企業ボランティア活動の促進 ・福祉学校の開催 ・シニア世代の地域参加の促進 ・老人クラブ等、団体との連携 ・市民後見人活動の推進
② 意識・意欲向上に向けた研修などの推進	・子育ておしゃべりサロンやふれあいいきいきサロン活動の推進 （支援・助成、サロン活動支援研修会開催促進） ・障がい児・者サロンの開催 ・子育てしやすい地域づくり研修会の開催 ・「協働を考える集い」の開催及び地区での開催支援 ・おひさまひろばの開催
③ 福祉の担い手から地域組織の担い手活動、拡大の推進	・地域と学校等との協働活動の支援 ・こどもネットワーク会議の開催 ・保育所や育児サークル等との連携
④ 情報発信の充実	・DVD を活用した活動計画広報 ・地区広報活動への支援・助成 ・広報研修会の開催 ・市社協広報の充実（市社協だより・ボラセン情報、地域包括支援センターだより等） ・<u>ICT を活用した広報の支援</u> ・ホームページやブログ、フェイスブックやラインなどインターネットサービスの活用 ・介護保険サービス普及啓発 ・福祉教育校事業の推進 ・福祉出前講座の開催支援 ・山形市成年後見センターの運営 ・共同募金運動の推進（広報、配分金の活用） ・ 賛助会員の拡大

（2） わたし・わたしたちは、すべてがつながりあって活動します

目標：地域課題に基づいた必要な機関や団体とのつながりを作り、深め、必要な仕組みづくりを進めます。

① 各種団体、企業との協働による取り組みの推進	・地区内福祉情報の把握と共有支援 ・「生活お役立ちガイドブック」の発行と更新 ・「ささえあいBOOK」の更新検討 ・山形市社会福祉施設等連絡会との協働活動（買い物・外出支援、施設開放、チャレンジ就労等） **・地域と福祉施設との連携による地域福祉活動の推進** ・地区社協会長連絡協議会の開催支援 ・地域福祉活動推進のための合同研修会の開催 ・町内会長福祉懇談会の開催支援 ・福祉協力員活動の促進・充実（代表者会議、視察研修、新任研修会、地区研修会、活動費の助成等）
② 地域課題解決に向けた連携方策の検討	**・地区地域福祉活動計画の作成促進** **・NPO団体・企業等との連携推進** ・積雪・災害時の要支援者への対策・研修（避難行動支援制度との連携・災害時の避難場所として施設や事業所等の活用推進） ・災害ボランティアセンターの設置訓練の実施 ・避難者生活相談支援事業

（3） わたし・わたしたちは、まるごと一丸となって活動します

目標：我が事にして話し合い、共に助け合える仕組みが充実するように進めます。

① 地域の相談窓口機能の拡充（拠点数の増加)および地域セーフティネットの向上	**・我が事・丸ごと地域づくり推進事業（市委託）** ・町内会長福祉懇談会の開催支援 ・地区民児協との連携強化・定例会での社協事業説明 ・生活支援コーディネーターや福祉まるごと相談員による支援 ・町内会福祉部の設置促進 ・地域福祉活動支援センター設置（注 2）の検討
② 他機関のネットワーク化の推進	・福祉まるごと会議等の開催 ・合同研修会の開催 ・相談支援機関の連携強化と 重層的支援体制整備(注 3)に向けた取り組み ・「ふくしのまちづくりガイドブック」の活用 ・地区地域福祉推進会議、三者懇談会の開催支援 ・福祉マップの作成・更新支援 ・助け合い、支えあい活動促進 ・新たな支えあい活動の展開・創出 ・子どもの居場所づくりの推進と地域食堂などへの支援 ・ふれあい総合相談所の運営（市委託） ・福祉まるごと支援事業の実施（市委託） ・山形市基幹型地域包括支援センターの運営（市委託） ・霞城北部地域包括支援センター（第七地区）の運営（市委託） ・霞城西部地域包括支援センター（第十・飯塚・椹沢地区）の運営（市委託） ・金井地域包括支援センター（金井地区）の運営（市委託） ・障がい者相談支援センターの運営（市委託） ・生活サポート相談窓口の実施（市委託） （生活困窮者自立相談支援事業・生活困窮者家計改善支援事業・住居確保給付金事業・ひきこもり生活者支援事業） ・生活福祉資金事業（県社協委託）、更生貸付事業の実施 ・貸付事業、一時援護事業の実施 ・自立支援機関等との合同会議の開催 ・山形市成年後見センター（中核機関）の運営（市委託） ・福祉サービス利用援助事業の実施（県社協委託） ・成年後見制度法人後見事業の実施 ・成年後見監督業務の実施 ・虐待防止啓発の推進（子ども・障がい者・高齢者） ・各関係機関との連携強化

注 2　地域福祉活動支援センター…各地区社協が抱える問題点や課題を受け止め、課題解決に向けて地区社協と一緒に考え支援する機能を有した場所のことです。

注 3　重層的支援体制整備…市町村において、既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築することです。
①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援　を一体的に実施することを想定しています。

（4）住民参加の地域福祉活動の推進

民間社会福祉事業をすすめる大切な財源として住民の助けあい意識を広め、住民ひとり一人が参加する運動を地区社協と協力して展開します。

①　共同募金運動への協力推進	◇地区協力募金目標額の設定等の募金運動推進 ◇募金運動の広報 ◇募金運動経費の交付 ◇福祉活動事業への配分金の活用 ◇歳末たすけあい運動の推進支援 ◇配分金使途の広報 ◇地域福祉活動費の交付 ◇共同募金運動推進方策の検討 ◇共同募金地区説明会への支援 ◇テーマ型募金の広報推進
② 自主財源の確保	◇正会員の増強、賛助会員の拡大 ◇社会福祉基金・善意銀行の増強、PRの推進

（5）指定管理事業、福祉施設・介護保険事業の経営

地域における利用者本位の福祉サービスをめざし、住み慣れた地域で暮らし続けることを支えるため、地域福祉活動と連携した施設等の経営を展開します。つくも保育園は、令和４年度から「認定こども園」となります。

①　山形市総合福祉センターの経営（指定管理）	◇総合福祉センター機能を活かした事業の実施 ・会議室、研修室、体育館等の貸し出し ・温泉施設の運営
②　老人福祉施設の経営	◇鈴川ことぶき荘 ◇漆山やすらぎ荘（指定管理）
③ 介護保険事業所等の経営	◇訪問介護事業所 ◇訪問入浴介護事業所 ◇山形市漆山デイサービスセンター（指定管理） ◇居宅介護支援事業所（市社協・うるしやま） ◇居宅サービス（障がい）事業所（訪問介護・訪問入浴介護） ◇認知症対応型共同生活介護（グループホーム鈴川）
④ 保育所型認定こども園の経営等	◇認定こども園つくも保育園 ◇子育て支援センター（市委託） ・出前講座や訪問相談の実施 ◇一時預かり保育事業

（6）会の運営

５か年経営計画に基づき、安定した組織運営と、信頼される組織づくりに取り組み、会の使命を果たすことができるよう、コンプライアンスの徹底を図るとともに、人材の育成に努めます。

① 会の運営	◇ 理事会 ◇ 評議員 ◇ 監事会 ◇ 正副会長会議
② 委員会・部会等の開催	◇ 委員会 ・山形市総合福祉センター運営委員会 ・歳末たすけあい配分委員会 ・地域福祉活動計画推進委員会 ・山形市成年後見推進協議会 ・成年後見制度法人後見事業業務監督審査会 ・市社協運営システム検討委員会 ◇ 苦情処理の推進 ・第三者委員の設置 ・苦情相談窓口の設置 ・危機管理体制 ◇ 事務局 ・山形市地区社会福祉協議会会長連絡協議会 ・山形県共同募金会山形市共同募金委員会 ・山形市社会福祉施設等連絡会
③ 労務・人材の確保育成	◇ メンタルヘルス対策の実施 ◇ コンプライアンスの徹底 ◇ パワハラ法等に基づく職場のハラスメント対策の実施 ◇ 事務局職員の要因整理・採用計画 ◇ 職員研修計画 ◇ 職員の資格管理・資格取得支援 ◇ 人事評価システムの充実
④ その他	◇ 5か年経営計画に基づく進捗管理 ◇ 新規事業の検討